

令和7年度 郡山市イメージアップ事業 新聞広告制作等業務に係る契約候補者選定基準

令和7年9月24日作成

1 評価項目及び配点

評価項目		評価ポイント	配点
企画提案内容 (配点 30 点)	①全体コンセプト	・本業務の趣旨及び内容を十分に理解し、目的を達成する提案内容か。	5
	②構成力	・デザイン及びアイデアは優れているか。 ・制作コンセプトとの整合性はとれているか。 ・郡山らしさを発信できているものか。	5
	③表現方法	・キャッチコピーは優れているか。 ・誰にでも内容を理解しやすいものか。 ・全体バランス（レイアウト、写真・イラスト、文字、色調、流れ）は優れているか。	20
発信方法提案 内容 (配点 5 点)	④発信・周知方法	・広く周知するために優れた方法であるか。	5
その他 (配点 5 点)	⑤業務実施体制・ 業務実績、見積額	・実施体制・スケジュールは明確で、期間内で円滑に確実な遂行ができる提案であるか。 ・本業務と同種又は類似の業務実績は十分か。 ・提案内容に応じた妥当な見積額であるか。	5
合計			40

2 審査方法

- (1) 委員の持ち点（40 点）を合算した値が最も高い者を契約候補者、次に高い者を次順位者として決定する。
- (2) 点数が同点の場合は、評価項目②、③の合計点数が最も高い者を契約候補者、次に高い者を次順位者とする。
- (3) 評価点満点の 50%未満の場合は契約候補者としがないことがある。

3 ⑤業務実施体制・業務実績、見積額の採点方法

【業務実施体制】

全体の業務責任者と制作及び企画の担当者が分かれて配置されている ⇒ 1 点加算

【業務実績】

3 件以上 ⇒ 1 点加算

【見積額】

提案上限金額に対して、80%未満（792,000 円未満） ⇒ 3 点加算

提案上限金額に対して、80%以上～90%未満（792,000 円以上～891,000 円未満） ⇒ 2 点加算

提案上限金額に対して、90%以上（891,000 円以上） ⇒ 1 点加算

※提案上限金額 990,000 円